

NO. 630  
平成26年(2014)  
6/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (5/1)

2,534人

父島 母島

人口 2,070人 464人

世帯 1,165 260

4月気象状況(父島)

最高気温 25.3℃

最低気温 12.8℃

平均気温 19.5℃

平均湿度 74%

月降水量 42.0mm

ダム貯水率

5/26現在

父島

100/100

母島

100/100

西之島視察会

日頃訪れることのできない西之島の現状を知る機会として、小笠原村の主催により西之島視察会を実施します。

【実施方法】定期船「おがさわら丸」をチャーターし、父島から西之島沖合へ航行し、西之島を周回し、父島へ戻る。

【実施日】6月28日(土)

午前9時 父島出発

午後1時 西之島沖合着 周回(65分)

午後2時5分 西之島沖合発

午後6時30分 父島着

【内容】

《視察会》西之島の周囲を安全な距離を確保して周回し、船上から視察する

※上陸はしません。

《船内イベント》航海中の自然観察会など

【参加対象者】小笠原村に現に住所を有する者

【募集人数】300名

【応募方法】小笠原村役場・母島支所の窓口において、申込書を記入。

※先着順となっております。

※同一世帯以外の代理申し込みは、申込者を含め5名までです。

※電話での応募はできません。

【応募期間】6月3日(火)～11日(水)

【船内利用席】

○船内での利用席は、1等、特2等、2等船室を利用。

○1等は1人申込の場合は2名相部屋とし、2名以上の場合はそのグループ単位とします。また特2等は下段のみの利用となります。

【参加負担金】

《2等》 大人 5千円

《特2等》 大人 7千円

《1等》 大人 9千円

※いずれも高校生以下半額、幼児無料(船席なし)

【母島からの参加者への配慮事項】

6月27日母島から父島へ移動し、6月29日父島から母島へ帰島する日程で参加する島民に限り、ははしま丸乗船料を補助します。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。

ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆さまお気軽にご来場ください。

【日時】6月21日(土)午後5時から

【場所】大神山公園お祭り広場

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

母島返還祭

6月1日のゲートボール大会からスタートする今年の母島返還祭は、前夜祭、当夜祭でフィナーレを迎えます。

前夜祭、当夜祭では、各種スポーツ大会の表彰式、花火大会、演芸大会および夜店の出店を予定しています。

皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】6月21日(土)前夜祭

6月22日(日)当夜祭

両日とも午後6時30分から

【場所】脇浜なぎさ公園

●問合せ先 母島返還祭実行委員会事務局

(母島支所庶務係) 3-2111

教育委員会委員の紹介

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策などについて審議し、意思を決定する合議機関です。

3月の小笠原村議会第1回定例会において、教育委員3名の就任について同意されました。また、5月14日に開催された小笠原村教育委員会では、

員長および委員長職務代理者が選任されました。小笠原村の教育委員は、教育長を含め4名です。教育委員は次の方々です。

【委員長】 上床 祝(父島)

【委員長職務代理者】 網島 修(母島)

【委員】 佐藤文彦(父島)

伊藤直樹

※教育長を除く委員の任期は、平成30年4月27日までの4年間です(教育長の任期は、平成27年9月25日までです)。

※委員長および委員長職務代理者の任期は、平成27年4月27日までの1年間です。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原村教育委員会の点検・評価(平成25年度分)の公表

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、村教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することになっております。

点検および評価の対象は、「小笠原村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」についてであり、その方法については、施策や事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取し、教育委員会において、この点検・評価が行われます。平成25年度分の点検および評価の報告書は、村のホームページに掲載しています。

また、教育委員会事務局および母島支所にて閲覧することもできますので、ご覧ください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

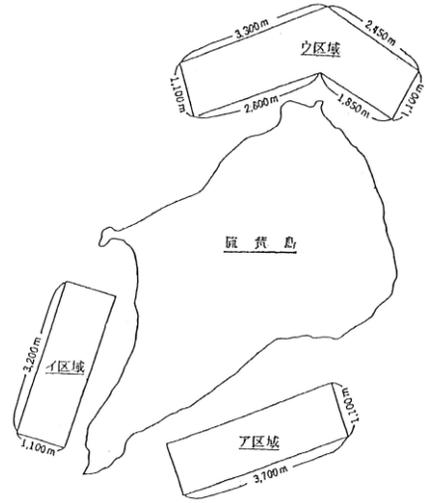
硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はで

きませんのでご注意ください。

【制限期間】 6月20日(金)～29日(日)  
【制限水域の範囲】 左図のとおり(ア～ウ区域)



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

### 小笠原パッションフルーツ即売会

小笠原村産業活性化対策協議会では、島民の皆さまにより多くパッションフルーツをご購入いただけるように、パッションフルーツの即売会を6月9日(月)午後4時から実施いたします。販売時間などの詳細については、ポスター・チラシなどでお知らせいたします。この機会にぜひご購入ください。

【場所】 JA父島支店駐車場

●問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会  
(産業観光課内) 2-3114

### 認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っているという農業者が立てた計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

農業経営を改善しようとする意欲があり、農業者が自ら作成する「農業経営改善計画」が村の農業基本構想に即している方であれば、誰でも申請することができます。

平成26年度の認定申請については、次のとおりです。

### ◎農業経営改善計画書記入相談会

認定農業者の申請に必要な要件や提出書類の書き方について、個別相談を行います。申請を希望される方は、必ず事前に申し込みのうえ本相談会に参加してください。

【父島】

《日時》 6月24日(火)午後1時30分

《場所》 母島支所2階会議室  
(1人約1時間)

《母島》

《日時》 6月28日(土)午後1時30分

《場所》 村役場2階会議室  
(1人約1時間)

《母島》

《日時》 6月28日(土)午後1時30分

《場所》 母島支所2階会議室

### ◎農業経営改善計画申請受付

【提出期限】 7月4日(金)

【提出先】 村役場産業観光課または母島支所

●申込・問合せ先 産業観光課 2-3114

### 小笠原村観光局事業報告会

村では、平成23年度より、旅行社、マスコミおよび個人旅行者などに小笠原村の観光に関する情報発信や相談業務、イベントなどの運営や営業展開を行う事業を東京諸島観光連盟に委託し、「小笠原村観光局」として、精力的に活動しています。

つきましては、平成25年度の事業報告会を開催いたしますので、ぜひご来場ください。

【日時】

《父島》 6月3日(火)午後7時

《母島》 6月4日(水)午後7時

【場所】

《父島》 B-1しつぷ2階会議室

《母島》 母島支所 2階会議室

【報告内容】 小笠原村観光局の事業報告

○メディア対応

○本土でのイベント実施・対応

○旅行社への営業活動  
○教育旅行の誘致活動

○新規展開の紹介・提案など

【報告発表者】 小笠原村観光局 根岸 康弘

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 観光マーケティング調査報告会

村では、実際に来島された観光客を対象に小笠原の観光に関する詳細なアンケートを実施しています。

この度、平成25年度分の集計結果がまとまりましたので、報告会を開催します。

実際に来島されたお客さまの評価やニーズを知ることによって、より魅力的な地域づくりに役立てていただきたいと考えておりますので、ぜひご来場ください。

【日時】

《父島》 6月9日(月)午後7時

《母島》 6月10日(火)午後7時

【場所】

《父島》 B-1しつぷ2階会議室

《母島》 母島支所2階会議室

【報告内容】

○観光マーケティング調査の内容

○観光マーケティング調査の結果

○調査結果から分かることなど

【報告発表者】

日本エコツアーリズム協会理事 楠部 真也氏

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 経済センサス基礎調査および商業統計調査にご協力お願いします

経済センサス基礎調査は、事業所および企業の活動状況を調査し、すべての産業分野における企業構造を全国および地域別に明らかにすることなどを目的に実施します。

商業統計調査は、商業を営む事業所の従業者数および商品販売額などを調査し、わが国の商業

の実態を明らかにすることを目的に実施します。

両調査は、共に平成26年に実施するため、調査対象となる事業所および企業における負担の軽減、効率的かつ円滑な調査の実施などの観点から、一体的に実施されます。

調査票にご記入いただいた内容は、「統計法」に定められている利用目的以外(例えば、徴税資料など)に使用することはありませんので、事業所の皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【平成26年経済センサス基礎調査商業統計調査ホームページ】(総務省、経済産業省)  
<http://e-census.yougyo.stat.go.jp/index.htm>

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 国民健康保険税

【保険税の賦課限度額の変更】

本年度より国民健康保険税の賦課限度額が高齢者支援分については14万円から16万円に、介護保険分については12万円から14万円にそれぞれ引き上げられます。

【保険税の軽減】

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。

小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。

軽減制度は、申請の必要があります。ただし、所得の申告をしておく必要があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主および国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

1人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方も所得の申告は必ずしてください。  
※軽減判定では、国民健康保険に加入して

いない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

【倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減】

非自発的失業者の方は申請の手続きをすると、国民健康保険税が軽減されます。

〔対象者〕離職の翌日から翌年度末までの期間において、

○雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方)

○雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが 23、33、34の方)

ただし、特例受給資格者、高年齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高年齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

〔申請場所〕村民課住民係または母島支所

〔持参するもの〕雇用保険受給資格者証、印鑑(スタンプタイプ印鑑不可)

問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校では、次の日程で学校公開を実施します。

この学校公開は、保護者や地域の方々へ学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の内容や方法などについて理解を深めていただくことを目的に実施しています。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご来校ください。

#### 【公開日・時程】

6月7日(土)

《1校時》午前8時25分～9時10分

《2校時》午前9時20分～10時5分  
《3校時》午前10時25分～11時10分  
《4校時》午前11時20分～12時5分  
(体育館で避難・引き渡し訓練を実施)

問合せ先 小笠原小学校 2-2012

### 小学校教科用図書見本展示会

平成27年度から村立小学校で使用する教科書の展示会を開催します。村民の皆さまのご意見をいただきたいと考えております。

【展示期間】5月30日(金)～7月2日(水)

※父島・母島ともに土日・祝日を除く

【展示時間】午前8時～午後5時15分

※母島は正午～午後1時30分までを除く

【展示場所】

《父島》村役場ホール

《母島》母島支所ホール

問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### ケーブルテレビ利用料減額・免除

小笠原村ケーブルテレビ利用料につきまして、次の方々は、減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

○生活保護法の規定による生活扶助を受けている者

○住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合

○住民税非課税世帯で身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳または愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

対象となる方は、IT推進係までご相談ください。

昨年度まで対象の方につきましては、後日、手続きに必要な書類を郵送させていただきます。

問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

### 今月の納期限および口座振替日

6月は、個人住民税(都民税)第1期、国民健康保険税第1期および介護保険料第1期の納期です。

納期限および口座振替日は、6月30日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 急患搬送800回御礼

海上自衛隊の飛行艇・ヘリコプターによる急患搬送が、今年2月で800回を数えることとなりました。

これまでのご協力に感謝の意を伝えるため、4月には東京都とともに海上自衛隊航空集団、同第4航空群(厚木基地)、同第21航空群(館山基地)、同第31航空群(岩国基地)に、5月7日には父島基地分遣隊に対し村民を代表して村長から感謝状を贈呈いたしました。今月実施する硫黄島訪島事業の際に、硫黄島航空基地隊へも感謝状を贈呈する予定です。昼夜を問わず急患搬送にご協力いただいている各関係機関の皆さまに、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。



問合せ先 総務課総務係 2-1111

### 西町国有地モクマオウ伐採など

父島字西町国有地内にあるモクマオウを、次の日程で伐採、抜根作業を行います。

モクマオウの半径約15m以内が作業範囲となりますので、期間中の駐車などはご遠慮ください。ご協力をよろしくお願いたします。

【期間】6月3日(火)～17日(火)



問合せ先 財政課財政係 2-3112

### ごみ収集日の変更(母島)

母島の資源物の回収日を次のとおり変更します。

【有害物・危険物(赤いカゴ)】

毎月第1木曜日～ 毎月第2木曜日

【お願い】最近、収集日前日の夜にステーションにごみを出したり、収集後に出したりする方が見受けられます。ごみは収集日当日の、朝8時までに出示してください。

問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

### 犬の適正な散歩

最近、大根山霊園において、飼い犬によると思われるフンが放置されることが見られます。大根山霊園では犬をつないで散歩し、放して遊ばせることがないようになっています。万が一犬がフンをした場合は放置せず、持ち帰っての処理をお願いします。

問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 行政相談所の開設

【日程】 6月13日(金)  
 【時間】 午後7時～午後9時  
 【場所】 福祉センター  
 【行政相談委員】  
 総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》 小笠原村父島字奥村  
 《電話》 090-7173-6768  
 ※予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2-3113

# 官公署等のコーナー

## 日本赤十字社 社費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約などの国際人道法の精神に基づき、さまざまな活動を国の内外において展開しています。小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害備蓄品や災害対策用車両などの交付を受けています。一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

### 【募集方法】

《父島》 村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。また小笠原支庁、小笠原村役場窓口でも募集しております。  
 《母島》 小笠原支庁母島出張所または村役場母島支所の窓口で募集しております。

### ●問合せ先

- 小笠原支庁総務課行政係 2-2121
- 小笠原支庁母島出張所 3-2121
- 村役場総務課総務係 2-3111
- 村役場母島支所庶務係 3-2111

## 平成25年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっていきます。

平成25年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

- 【平成25年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況】
- 《公開請求件数》 2件
- 《公開決定件数》 2件(一部公開決定を含む)

### ●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合総務課庶務係  
 03-3432-4961

## 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

### 【日時】

- 6月2日(月)午後5時～6時
- 6月30日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

### 【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

## 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 6月16日(月)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

### ●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター  
 2-3403  
 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

## 銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。なお、安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

【作業期間】 6月13日(金)～26日(木)  
 おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時～午後5時30分  
 ※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

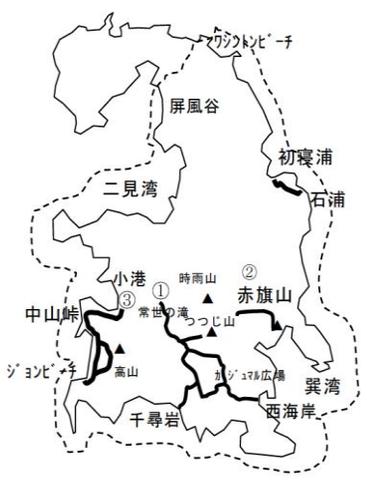
【作業区域】 ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山城(住宅地を除く)

### 【国有林指定ルート通行止め日】

- ①常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート 6月13日(金)
- ②赤旗山方面指定ルート 6月19日(木)

### 【遊歩道通行止め日】

- ③小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道 6月20日(金)
- 6月26日(木)



### ●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174  
 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

## 保健所・精神保健福祉巡回相談

今年度は、次の日程で、精神科医による講演会、個別相談を実施します。

### ◎講演会

「うつとストレス」～ストレスへの対処

方法を考えてみませんか

現在、仕事や職場生活でストレスを感じている人は5割を超えています。今回は、ストレスとうつの関係やストレスと上手に付き合うコツを一緒に考えてみたいと思います。

【母島】

【日時】 6月21日(土)午前9時～10時30分

【場所】 母島支所2階小会議室

【父島】

【日時】 6月22日(日)午後1時30分～3時

【場所】 保健所2階

◎個別相談

「やる気が起きない」「気分が落ち込む」「お酒の問題で困っている」など、ご自身やご家族でお困りの方はいらつしやいませんか?この機会に個別相談をご利用ください。

【母島】

【日時】 6月20日(金)午後

【場所】 母島診療所

【父島】

【日時】 6月21日(土)午後

【場所】 保健所2階

【申込方法】 個別相談を希望される方、講演会参加を希望される方は、保健所までお申込みください。

【申込締切】 6月13日(金)まで

●申込・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所保健師

2-2951

日本政策金融公庫による金融相談

商工会では、日本政策金融公庫の担当者を引き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。

今後、借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

【日時】 7月3日(木)午前9時～正午

午後2時～5時

【会場】 商工観光会館(B1つど)2階会議室

【母島】

【日時】 7月2日(水)午後3時30分～5時

7月3日(木)午前9時～11時

【会場】 母島村民会館2階会議室

※時間などで都合がつかない方は出来る限り調整いたしますのでご相談ください。

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込・問合せ先

小笠原村商工会

2-2666

小笠原村高齢者在宅サービスセンター登録調理員(パート)募集

【仕事内容】 デイサービス・ショートステイでの調理業務ほか付随する業務

【勤務日】 週2日～5日

【勤務時間】 午前9時～午後2時30分のうち4～5時間程度

【シフト】 ショートステイ実施時は、朝食、昼食、夕食、休日の勤務有り。ほかに月に数回、2時間程度の清掃など有り。

【採用人数】 若干名

【時給】 970円

お気軽にお問い合わせください。

お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 明老会

2-3911

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】 無料法律相談

(1コマ40分以内)

【母島】

【日時】 6月14日(土)午後7時～9時

【場所】 母島支所

【父島】

【日時】 6月15日(日)午後3時～5時

【場所】 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

原付免許学科試験の実施

【試験日時】 6月21日(土)午前9時から

【申込期限】 6月20日(金)午後5時まで

※申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

●問合せ先

警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

小笠原高等学校ビーデ祭

【日時】 6月8日(日)午前9時～午後3時30分

【場所】 小笠原高等学校

【内容】 本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表

【その他】 駐車場および駐輪場は十分にありません。申し訳ありませんが、お車・二輪車でのご来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

2-2346

2-2346

2-2346

図書館開放時間の変更

【変更前】 午後2時～4時30分まで

【変更後】 午後2時30分～5時まで

【変更予定日】 6月より

問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

ビーチクリーン(大村海岸)

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを行っています。今回は利用する機会も多い、大村海岸をメインに行きます。

観光シーズン目前、また亀の産卵シーズンを迎える前に、私たちの手で海岸を綺麗にしましょう。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

【日時】 6月29日(日)午後3時集合

(雨天の場合は中止)

【集合場所】 ビーチセンター駐車場

大村海岸以外のビーチへ移動する場合は、交通手段は青年部で用意します。

【持ち物】 お持ちの方は軍手

問合せ先 小笠原村商工会青年部 2-2666

2-2666

2-2666

2-2666

2-2666

ビクターセンターのお知らせ

【6月の開館】 おがさわら丸の入港日、出港日、観光船入港中開館

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

【特別展】 《新館》「小笠原諸島の島々」～硫黄三島、沖ノ島、南鳥島、西之島～開催中

火山列島の硫黄三島、日本最南端の「沖ノ島」最東端の「南鳥島」そして：去年

11月から噴火活動の続く「西之島」など魅力ある小笠原の島々をご紹介します。

【企画展】 《本館》「平成26年度国立公園・野生動物フォトコレクション」6月17日まで

【講演会ほか】

○講演会「香りのひみつ」～小笠原の香りを求めて～

皆さんの身近な生活の香り。香りの研究員が香りのひみつと研究についてわかりやすくお話しします。

【日時】 6月3日(火)午後7時～8時

【講演者】 矢口善博(高砂香料株式会社)ほか

問合せ先 小笠原村総務課

2-2666

2-2666

2-2666

2-2666

2-2666

2-2666

○ワークショップ「バラの香りづくり」  
 〔日時〕6月4日(水)午後7時～8時  
 ※こちらは、当日先着20名の小学生高学年以上対象です。

《主催》高砂香料株式会社  
 《共催》(公財)東京都公園協会・BIO  
 ○講演会「モクマオウを駆除すると土壌は湿るor乾く?」水循環から見た駆除後の土壌水分環境の変化  
 森林生態系保全のためにモクマオウの駆除をしています。駆除は保全の一方、予想外の変化をもたらすかもしれません。講演では、森林の「水の流れ」をキーワードに駆除後の森林の変化について最新の研究成果を発表します。

〔日時〕6月22日(日)午後7時30分～9時  
 《講演者》畑憲治(首都大学東京大学院理工学研究科)  
 《主催》首都大学東京  
 《共催》(公財)東京都公園協会・BIO  
 《場所》全てビジターセンター新館レクチャールーム

●問合せ先 ビジターセンター 2-3001

「ギヤラクティブック・キッズ」開催

◎第35回「むぎわらぼうし」

いよいよ今年の夏も土星が見えてきたよ! 土星を望遠鏡で見てみよう!

〔日時〕6月25日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウスホール  
 【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】6月24日(火)

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】6月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午  
 (1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

おがさわら丸夏期乗船券の発売日

村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月分】予約、販売を開始しています。

【8月分】6月6日(金)より予約、発売開始

【9月分】9月2日東京発～9月10日父島発便は7月3日(木)より予約、発売開始。以後は通常通り東京出港便の2か月前からとなります。

●問合せ先

《父島》小笠原海運株 2-2111

《母島》東京島しょ農協母島店 3-2331

おがさわら丸で行く

硫黄島3島クルーズ参加者募集

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島3島のクルージングを行いますので、ぜひお楽しみください。

【実施日時】

7月8日(火)午後7時父島出港  
 7月9日(水)午後7時父島着 夜行日帰り

【参加費】

○大人 2万2千円

○学生 1万9千円

○小学生 1万2千円

※参加費には2等船賃、旅行傷害保険料および消費税を含みます。

※上級席をご希望の方はお問い合わせください。

※各島には上陸できませんので船上からお楽しみください。

※双眼鏡などお持ちの方はご用意ください。海上状態により行程の一部変更または中止をする場合があります。

【申込締切】6月25日(水)まで

●申込・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所 2-2111

小笠原海運株 03-3451-5171

等級	大人	小人
2等	26,350 (+3,140)	13,180 (+1,570)
特2等	39,510 (+4,700)	19,770 (+2,360)
1等	52,710 (+6,270)	26,360 (+3,140)
特1等	60,940 (+7,250)	30,480 (+3,630)
特等	65,960 (+7,850)	32,990 (+3,930)
2等(学割)	21,090 (+2,520)	
2等(身体障害者割引)	13,180 (+1,570)	6,600 (+790)
村民割引(往復)2等	39,530 (+4,710)	19,780 (+2,360)
貨物運賃	1等品	17,045 (+1,407)
	2等品	15,868 (+1,310)
	3等品	14,597 (+1,205)
小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,708 (+141)
	0.075トン以下	1,271 (+105)

おがさわら丸

6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,870 (+990)	2,440 (+500)
1等	9,740 (+1,980)	4,870 (+990)
村民割引(往復)2等	5,850 (+1,190)	2,930 (+600)
貨物運賃	1等品	9,563 (+1,269)
	2等品	8,966 (+1,190)
	3等品	8,368 (+1,110)
小口貨物(1口)	0.10トン以下	958 (+127)
	0.075トン以下	722 (+96)

伊豆諸島開港株 03-3455-3090

医療のコナエ

◎小児科

【父島】

〔日時〕6月8日(日)午後2時診察開始

〔受付時間〕午後1時30分～3時30分まで

〔場所〕小笠原村診療所

【母島】

〔日時〕6月10日(火)午前10時診察開始

〔受付時間〕午前9時30分～11時30分まで

〔場所〕母島診療所

◎産科・婦人科

【母島】

〔日時〕6月15日(日)

〔場所〕母島診療所

【父島】

《日時》 6月17日(火)～20日(金)

《場所》 小笠原村診療所

予約制で実施いたします。電話またはご来所ください。(尚、予約は水曜日を除く平日、午後1時30分～5時の間でお問い合わせください。)

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

小笠原村診療所(父島) 歯科の休診

【休診日】 6月17日(火)～7月2日(水)の期間休診します。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)

3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 6月9日(月)

受付時間 午前9時～10時30分、午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 6月10日(火)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級 歯科の会(父島)

歯科衛生士さんから歯の磨き方や歯にまつわるお話、歯に関する相談を受け付ける会を催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか?

【対象者】

1歳～2歳半までのお子さまと保護者

【持ち物】 母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル

【日時】 6月18日(水)午前10時～11時

【集合場所】 地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級 離乳食の会(父島)

栄養士と島の食材を使った離乳食を作りまします。また、ご相談にも応じます。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者

【持ち物】 エプロン、筆記用具、母子手帳

【日時】 6月25日(水)午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター調理室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?今月から、室内運動となります。ストレッチ、セラバンド体操を予定しています。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】 6月13日(金)午前9時30分～11時

【集合場所】 地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】 室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

予防接種の実施(父島)

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》 保育園年長

《2種(ジフテリア・破傷風混合)》 小学6年生

【実施場所】 小笠原村診療所

【実施日】

○6月12日(木)(保育園年長対象)

○6月17日(火)(小学6年生対象)

【受付時間】 通知にてご確認ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎新しく小笠原村の村民となられた方々へ

【世界自然遺産とは】 人類共通のかけがえない財産として、将来の世代に引き継いでいく宝物、それが世界遺産です。

世界遺産には自然遺産と文化遺産、両方を兼ね備えた複合遺産があります。

世界自然遺産に登録されるためには、4つの登録基準(「自然景観」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」のうち1つ以上を満たしている必要があります。

【小笠原の価値とは】 小笠原諸島は、その誕生以来、大陸と陸続きになったことが無い海洋島です。偶然流れ着いた動植物が島の様々な場所に広がっていき、生息場所に適した形に進化していききました。

その結果、小笠原諸島では限られた面積の中で独自の進化が起こり、数多くの固有種がみられ、特に陸産貝類や植物昆虫類において、今なお進行中の進化の過程をみることで、評価され、「生態系」の基準に合致しているとして、平成23年6月、日本で4番目の

世界自然遺産に登録されました。

【小笠原の自然を守るために】 小笠原の生態系は、人間の活動によって持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われています。小笠原に生息する固有種は外敵から身を守る方法を知らないため、環境の変化や外敵の侵入に対しても弱いのです。新たな外来種問題を増やさないためにも、島外から動植物を持ち込まないよう村民の皆さまのご協力をお願いいたします。

【内地から小笠原にもどるときは】

○新たな外来種を増やさないために、小笠原にいない生物を持ち込まないでください。

○靴底に泥がついていたら、出発前に落しておきましょう。

【属島に行くときは】

○父島、母島以外の属島には、グリーンアノールやオオヒギガエル・プラナリアは生息していません。(残念ながら兄島は、平成25年3月にグリーンアノールの侵入が確認され、現在根絶に向け、対策を行っています。)

○靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。

○船やカヤックに入り込んでいることがありますので、出発前にチェックを行い、取り除きましょう。

私たちがひとりひとりが意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然を守っていきましょう。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗 第14回道理で黒いと思った!

アカポップと呼ばれても、赤い部分はおくわすかです。アカガシラカラスバトは、「カラス」が表すように、全身が黒色です。

数年前まで、この鳥は個体数がとても少な

く、また森の中に棲んでおり、あまり姿が見られませんでした。黒は暗い森でカモフラージュの役に立つのかもしれない。

しかし最近では、島民が一丸となつての保全活動のおかげで、個体数が増え、島のあちこちで姿が見られるようになりました。

数の増えたアカポツポは、集落や農耕地など、開けたところにも頻繁に出てくるようになりまし。そして、時には10羽や20羽の群も見かけるようになりました。少なかつたときには、想像できなかつた光景です



さて、小笠原には他にもクロアシアホウドリや、クロアジサシなど黒い鳥がいます。彼らの特徴は群を作ることです。明るい場所では、黒色はかえって目立ちます。お互いの目印になり、群を作りやすいのでしょう。

そう思うと、アカポツポの黒色も、集まるのに役立つのかもしれません。森の中で目立たないだけでなく、群を作る場所では目立つ、という合理的な色と言えます。ただし、捕食者にも見つかかりやすくなるのが、玉に瑕ですね。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人  
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 海洋センターだより その157

#### ◎国際ウミガメシンポジウム

4月10日から18日までアメリカ南部のルイジアナ州ニューオーリンズで開催された、「2014 INTERNATIONAL SEA TURTLE SYM-

POSIUM」に参加致しました。世界各国から約800名のウミガメ研究者や学生が日頃の研究や活動の成果を発表し、そして情報交換や意見交換をするために参加しました。ELNAからは、小笠原でのウミガメ捕獲の歴史や食文化、近年の産卵巣数などをまとめたポスター発表を行いました。また、小笠原での産卵巣・

ふ化率の調査方法などを「The Third East Asia Regional Meeting(東アジア会議)」で口頭発表し、近隣諸国で活動する研究者達の感想や意見を直接聞くことができました。小笠原での合法的なウミガメ漁やウミガメの死卵1つ1つを割って中身を確認する調査方法などは世界的にも稀であり、世界のウミガメの状況を知るなかで、小笠原の調査が重要な位置付けにあると肌で感じる事ができました。

世界中でウミガメの研究が進み新たな発見がある一方、発展途上国においてはウミガメ保護という概念すら無く、貴重な産卵場所が人間の影響によって奪われている現状もありました。シンポジウムに参加して、人がウミガメとうまく共存できるよ

う努力と意識を続けていく小笠原は特別な場所のように感じました。今後もウミガメと島民との関わりや調査結果など、世界に向けて発信していきたいと思

います。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830  
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



### 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

#### ◎ザトウシズンを振り返って

小笠原のホエールウォッチングの目玉であるザトウクジラ。今回は、今シーズンの定点観測結果のまとめをお伝えします。

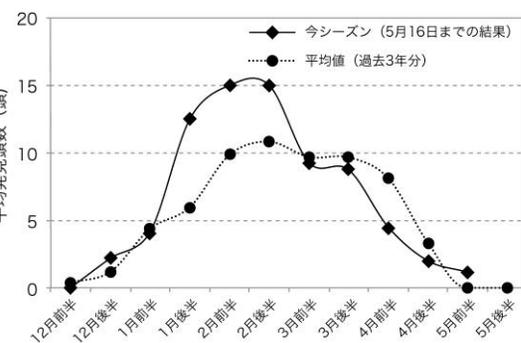


図. 定点観測での平均発見頭数の推移

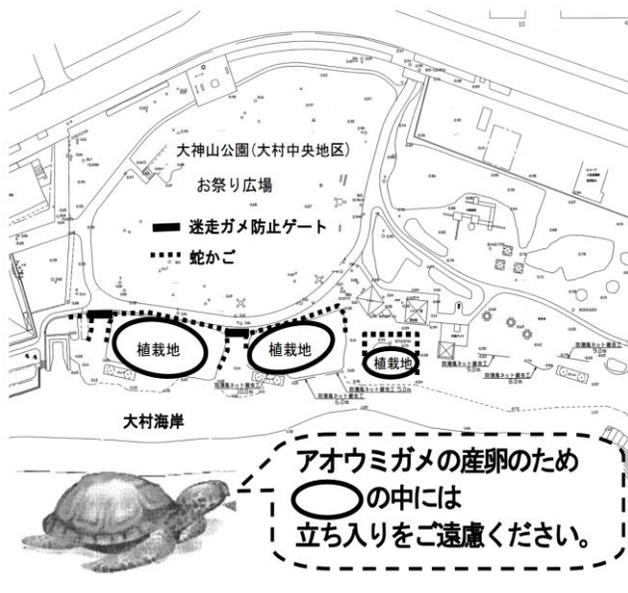
右のグラフは、今シーズンと過去3年分のデータを比較したものです。今シーズンは、1月後半から2月後半まで、発見頭数の多い時期が認められました。今シーズンの特徴としては、来遊のピークが早かつたことと、ピーク時の発見頭数が例年よりも多かつたことが挙げられます。

そして、3月以降になると発見頭数が減少する結果となりました。5月に入ってから定点観測での発見もあり、ウォッチングツアー中にクジラを発見したという情報が寄せられています。昨年は6月1日にザトウクジラを発見したという情報もあるので、もし小笠原近海で、ザトウクジラを発見した場合、OWAまでお知らせください。この時期の発見情報は非常に稀なので、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

●問合せ先 一般社団法人小笠原  
ホエールウォッチング協会 2-3215

### アオウミガメの産卵場所を守るために

都立大神山公園内の大村海岸は、アオウミガメにとつて大切な産卵場所です。昨年も約170回の産卵が確認されています。



今年も産卵シーズンが始まり、9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した場所(蛇かご)と砂浜までの間の植栽地には立ち入らないようお願い致します。

なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃まで)、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走ガメ防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2-21123  
公益財団法人東京都公園協会大神山公園  
サービスセンター 2-7170

# けんこう通信

— 村民課福祉係 —  
— 第 172 号 —



6 月 4 日はむし歯予防デー、そして 6 月 4 日～10 日は「歯の衛生週間」です。



## 五感で味わう食事法

五感（視覚・嗅覚・味覚・聴覚・触覚）を意識して、よく噛んで味わって食べていますか？



私たちの生命活動は、食べることによって支えられています。食べるために無くてはならない器官が“歯”。歯は全身の健康の原点とも言えます。

人間は、自ら栄養源を作り出すことができず、飲食物として外部から補給しています。単に栄養摂取を目的とする機械的な食事ではなく、よく噛んで五感を意識した食べ方を今日から実践してみましょう。よく噛んで食べることにより、料理のおいしさは脳で総合的に感じ取られます。



まず、料理と食器を見て、どんな味なのかを想像しながら楽しみます。料理の香りを味わったあとに、食べ物を箸などで触れて硬さや重さを感じます。口の中に運びゆっくりとよく噛むことによって、唾液の分泌がよくなり食べ物の味が口腔に広がり味覚として感じられやすくなります。よく噛むことにより、香りが喉から鼻腔にぬけ嗅覚を十分に働かせて香りをより味わうことができます。また噛んでいる時の食材の音により、口腔から伝わる骨導音と外から伝わる気道音によって硬さや感触を聴覚で味わうことができます。よく噛んで狭い咽頭を通りやすいように、だ液と混ぜたら喉越しを感じながらのみ込みます。

### よく噛んで食べる習慣を！

唾液はよく噛むことで出てきます。唾液は、様々な酵素を含んでいるので、むし歯や歯周病を防ぎ、胃腸での消化吸収にも良い働きをするため、便秘予防にもつながります。

また、よく噛むことで食事量が少なくても満腹感が得られ、肥満や糖尿病の予防に効果があります。その他、窒息など不慮の事故も防ぐことができます。

### 子どもの頃からの習慣が大切です！

子どもの早食いは肥満のもとです。大人になってからの生活習慣病につながることもなりますので、子どもの頃からしっかり噛んでゆっくり食べる習慣を身につけましょう。



### 噛む 8 大効用



- ・肥満予防：よく噛むことで、満腹感が得られます。
- ・脳の発達：子どもの知育、高齢者の認知症予防に役立ちます。
- ・味覚の発達：食べ物の味がよくわかります。
- ・がんの予防：唾液の酵素には発がん物質の発がん作用を消す働きがあります。
- ・歯の病気を防ぐ：歯周病や口臭を防ぎます。
- ・全身の体力向上：ストレス解消も助けます。
- ・胃腸の働きを促進：消化酵素がたくさん出て消化を助けます。
- ・言葉の発音をはっきり：筋肉を発達させ、表情も豊かになります。



保健師：今月は母島診療所の歯科医師 島田耕輔先生にご協力をいただきました。  
クジラ：先生、“噛むこと”“五感を意識すること”はとても大切なんですね。  
島田先生：小笠原村には、季節を感じられる色とりどりの食材がたくさんあり、海・山の背景を想像するだけでも五感を刺激してくれますね。旬の食材は栄養価も高く良いことばかりです。食材の味や香り、色合いの他にも料理を食べる人の年齢・性別に合わせた調理法や料理を盛り付ける器の色・形・重さなどに配慮する作り手の、おもてなしの心が五感を刺激する最後の隠し味なのかもしれません。  
クジラ・保健師：島田先生、ありがとうございました！

### クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939

# 6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	高校図書館開放 専門診療（耳鼻咽喉科）父島	16	月	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（母島）
2	月	入港日  母島巡回労働相談 シロアリ対策申込期間（～11）	17	火	出港日  予防接種（2種（ジフテリア・破傷風）混合）の実施（父島） 専門診療（産科・婦人科）父島（～20） 小笠原村診療所（父島） 歯科の休診（～7/2）
3	火	西之島視察会申込期間（～11） 小笠原村観光局事業報告会（父島） 西町国有地モクマオウ伐採など（～17） ビジターセンター講演会 専門診療（耳鼻咽喉科）母島	18	水	育児学級 歯科の会（父島）
4	水	ビジターセンター ワークショップ「バラの香りづくり」 小笠原村観光局事業報告会（母島）	19	木	赤旗山方面指定ルート通行止め
5	木	出港日  定期予防接種	20	金	入港日  八丈島寄港便 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 硫黄島掃海訓練による操業制限（～29） 保健所・精神保健福祉巡回相談（～23） 原付免許学科試験申込期限
6	金	小笠原小学校学校公開（～7） ノヤギ駆除	21	土	父島返還祭 精神保健福祉講演会（母島） 原付免許学科試験実施日 母島返還祭（前夜祭）
7	土	小笠原小学校 学校公開	22	日	精神保健福祉講演会（父島） 母島返還祭（当夜祭） 高校図書館開放 ビジターセンター講演会
8	日	入港日  専門診療（小児科）父島 小笠原高等学校ビーデ祭	23	月	出港日 
9	月	小笠原パッションフルーツ即売会 観光マーケティング調査報告会（父島） 乳幼児健診・歯科健診（父島）	24	火	ギャラクティック・キッズ申込期限 農業経営改善計画書記入相談会（父島）
10	火	専門診療（小児科）母島 観光マーケティング調査報告会（母島） 乳幼児健診・歯科健診（母島）	25	水	育児学級 離乳食の会（父島） ギャラクティック・キッズ開催 赤旗山方面指定ルート通行止め
11	水	出港日 	26	木	入港日  小笠原村日本復帰記念の日 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 保健所・難病巡回相談（～29） 定期予防接種
12	木	予防接種（麻しん風しん混合）の実施（父島） ノヤギ駆除	27	金	電話による無料法律相談
13	金	行政相談所の開設 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め ヘルスアップ教室（父島）	28	土	西之島視察会 農業経営改善計画書記入相談会（母島）
14	土	入港日  硫黄島訪島事業（～17） 東京三弁護士会による法律相談（母島）	29	日	出港日  ビーチクリーン（大村海岸） おがさわら丸で行く硫黄島3島クルーズ参加者募集 高校図書館開放
15	日	専門診療（産科・婦人科）母島 東京三弁護士会による法律相談（父島） 高校図書館開放	30	月	母島巡回労働相談 個人住民税、国民健康保険税および介護保険料の口座振替日